

簡易的社会実験（案）について

簡易的実験の目的

古町地区における道路空間を再構築し、限られた道路空間を有効に活用して古町地区の交通の整序化や賑わいの強化を図っていくため、社会実験により道路空間の使い方（ルール化）と併せた道路空間再構築の課題の抽出と、実用化の可能性について検証を行う必要がある。

本実験では、社会実験の第1段階として簡易的な社会実験により、**既存のスペースを荷捌きや自転車の駐輪スペース、タクシー乗り場やバス停として有効に活用するためのルール化の可能性と問題点・改善点を把握**する。

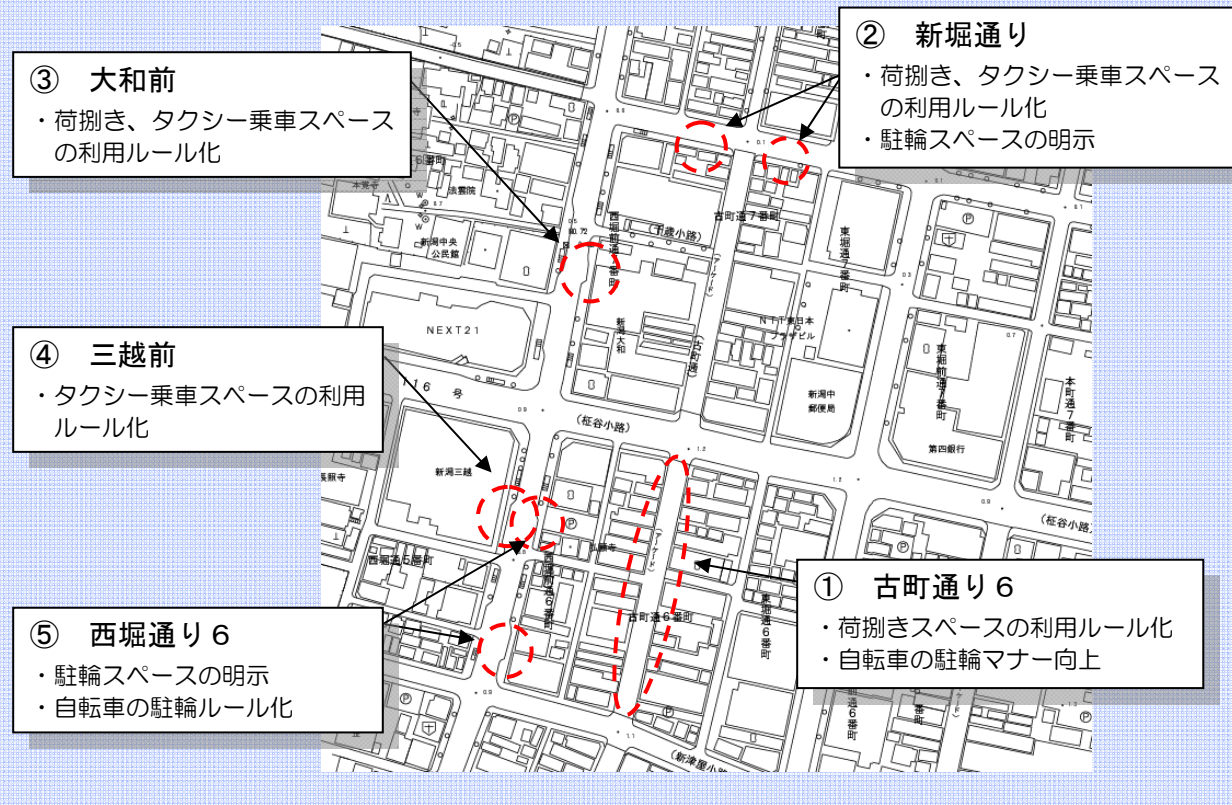
実験実施概要

①実験内容

- 快適歩行環境の創出実験（古町通り6）
 - ・西堀通りにおけるポケットスペースの活用とも併せて、**古町通り6における荷捌きおよび自転車等の駐輪マナーの向上による歩行環境改善の可能性を検証**する。
- 既存ポケットスペースのルール化実験（西堀通り、新堀通り）
 - ・古町通り6における「快適歩行環境の創出実験」と併せて、**西堀通りおよび新堀通りにおける既存ポケットスペースを、荷捌きやタクシー乗り場等に周辺地区全体で有効に活用するためのルール化の可能性について検証**する。

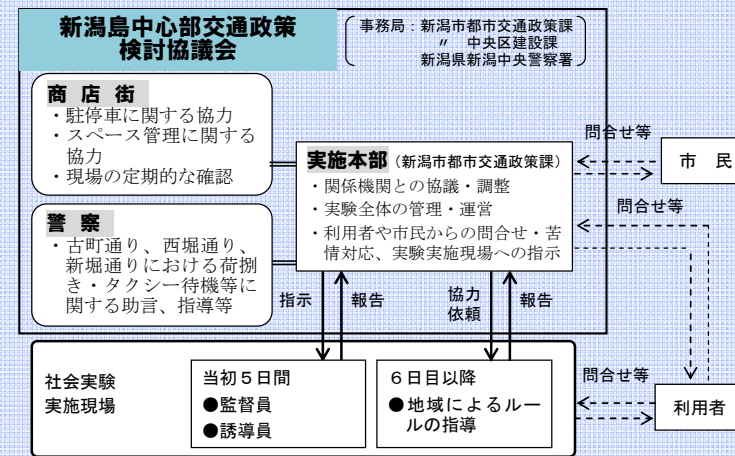
②実験実施日程

● 平成 21 年 10 月 14 日（水）午前 6 時 ～ 11 月 11 日（水）午後 8 時（予定）

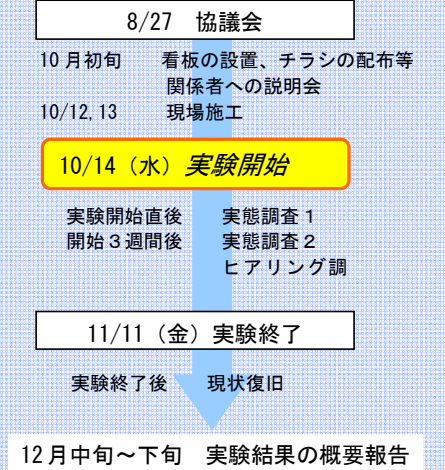


実験の実施方法

①実施体制



②スケジュール



③広報PR

媒体	社会実験の広報・PR方法の概要
ポスター	・社会実験を実施することを告知する。 ・古町通り6、西堀通り、新堀通りの主要な地点に掲示する。
チラシ	・荷捌きの対象となる商店街の施設や運送事業者、実施対象区間における自転車利用者、歩行者、乗用車利用者を対象に、実験実施を周知する。 ・商店街や事業者、関係協会を通して関係者にチラシを配布する。
立て看板	・実験実施、利用ルールを周知するための看板を設置する。

④実験の管理・運営方法

- ・各実験の対象となるスペースについては、ルールに基づいた適切な利用を誘導するため誘導員を配置する。
- ・誘導員の配置は実験開始から5日間とし、それ以降は商店街等地域と連携しながら現場を定期的に確認する現場要員を配置する。

⑤実験の評価の方法

A) 利用状況の把握調査

- ・社会実験開始当初と、利用ルールが浸透すると考えられる実験開始後2～3週間後とを比較するため、利用状況の調査は実験中2日行う。

- 各実験スペース及びその周辺の駐車・駐輪状況を把握する。
 - ・利用台数、時間（自動車のみ）、車種（※駐輪は利用台数、車種のみ把握）

B) 利用者のヒアリング調査

- ・社会実験の内容と、利用ルールが浸透すると考えられる実験開始後2～3週間後に行う。

- 各実験スペース利用者の意向を把握する。
 - ・利用の実績、実験の評価、運用ルールに対する意向
- 歩行者、バス利用者（三越前）、商店街の意識を把握する。
 - ・ルールについての認知、実験中の歩行環境、バス待ち環境の評価、運用ルールに対する意向

簡易的社会実験（案）について

実験内容 『快適歩行環境の創出実験(古町通り6)』

荷捌きスペースの明示と利用のルール化

■荷捌きスペースの明示

・荷捌きスペースを4箇所に限定し、それぞれ白線等で明示する。

※荷捌きスペースは、事業者の利便性や利用の平準化を図るため、均等に配置することとし、消火栓や植栽等の物理的制約を考慮して設置する。

■荷捌きスペースの利用ルール

【荷捌きスペースの利用時間】：午前8時から午前11時30分まで

【1回の利用時間】：10分程度に限定（推奨）

【荷捌きスペースの利用対象車種】：荷捌きを行う車両（緑ナンバー、白ナンバーともに可）

※荷捌きスペースの利用時間帯以外、自転車等の駐輪を抑制し、歩行者空間として活用するため、商店街等と連携して荷捌きスペースにベンチ等を設置する。（商店街と要協議）

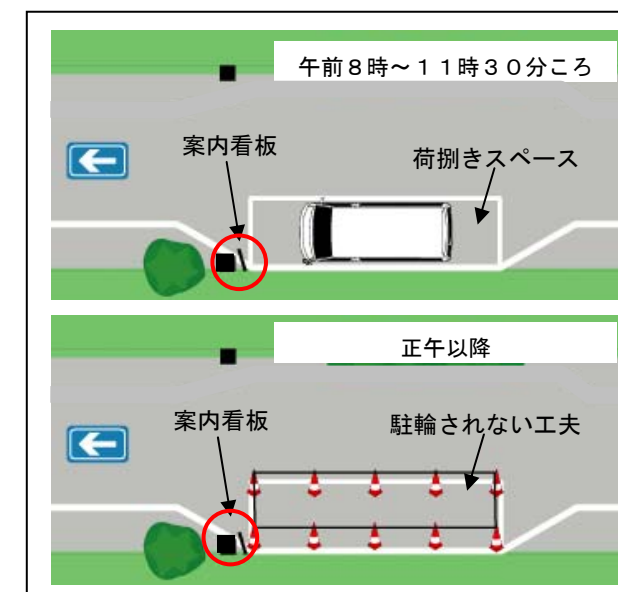
■自転車の駐輪マナー向上

・チラシの配布、看板の設置により、自転車の駐輪マナー啓発を行う。

現在の古町通り6の様子



実験中の荷捌きスペースの運用イメージ



快適歩行環境の創出実験 実施イメージ



実験内容 『既存ポケットスペースのルール化実験(西堀通り、新堀通り)』

①【新堀】【西堀(大和前)】ポケットスペースの利用ルール化

■タイムシェアリングによる荷捌きスペースおよびタクシー乗り場としての活用

・ポケットスペースを、タイムシェアリングにより荷捌きスペースおよびタクシー乗り場として有効活用を図る。

■荷捌きスペースとしての利用ルール

【荷捌きスペースの利用時間】：午前6時～午後7時

【1回の利用時間】：10分程度に限定（推奨）

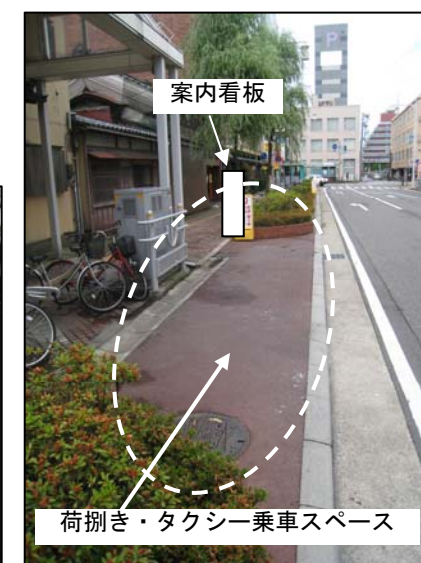
【荷捌きスペースの利用対象車種】：荷捌きを行う車両

（緑ナンバー・白ナンバーともに可）

■タクシー乗り場として利用ルール

【タクシー乗車スペースの利用時間】：午後7時～翌午前6時

実験実施イメージ



新堀



西堀(大和)

簡易的社会実験（案）について

②【西堀(三越前)】ポケットスペースの利用ルール化

■バス停とタクシー乗り場の共存

・既存ポケットスペースについて、タクシー乗り場としても活用する。

■ポケットスペースの改良によるバス待ち空間とタクシー乗り場の創出

・バス停位置を榎谷小路寄りに再配置するとともに、ポケットスペースの一部をかさ上げし、歩道を車道部分まで拡大することにより、タクシーや乗用車の駐停車によるバス運行への影響の軽減を図る。

③【新堀】歩道ポケットスペースの利用ルール化

■歩道上のポケットスペースを活用した路上駐輪スペースの確保

・歩道上のポケットスペースを活用して駐輪スペースを確保する。
・利用時間の制限は設けないこととする。

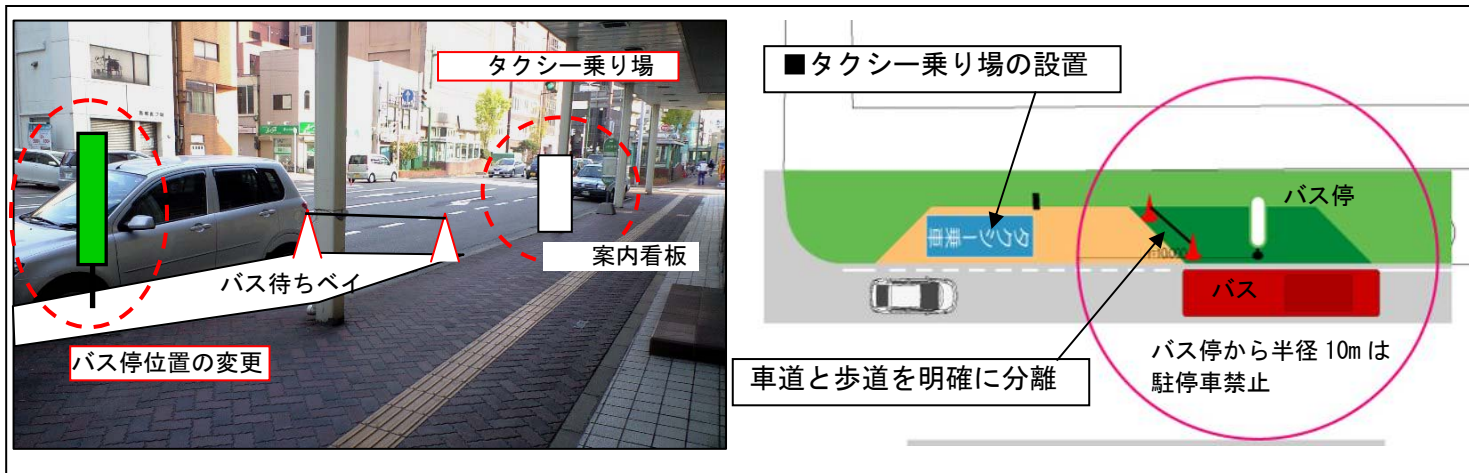
※消火栓の位置や電線共同溝マンホールの開閉の支障にならないように配慮して配置する。

④【西堀(三越向かい側)】【西堀(西堀地下駐車場出口手前)】ポケットスペースの利用ルール化

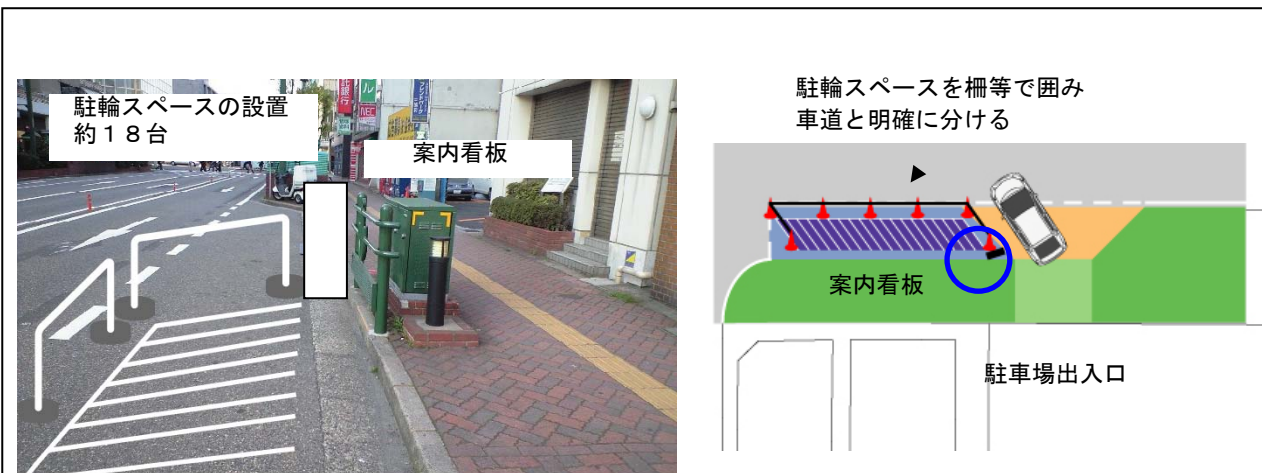
■ポケットスペースを活用した路上駐輪スペースの確保

・古町通り6における社会実験との連携し、ポケットスペースを活用して駐輪スペースを確保する。
・利用時間の制限は設けないこととする。

② 西堀（三越前） 実験実施イメージ

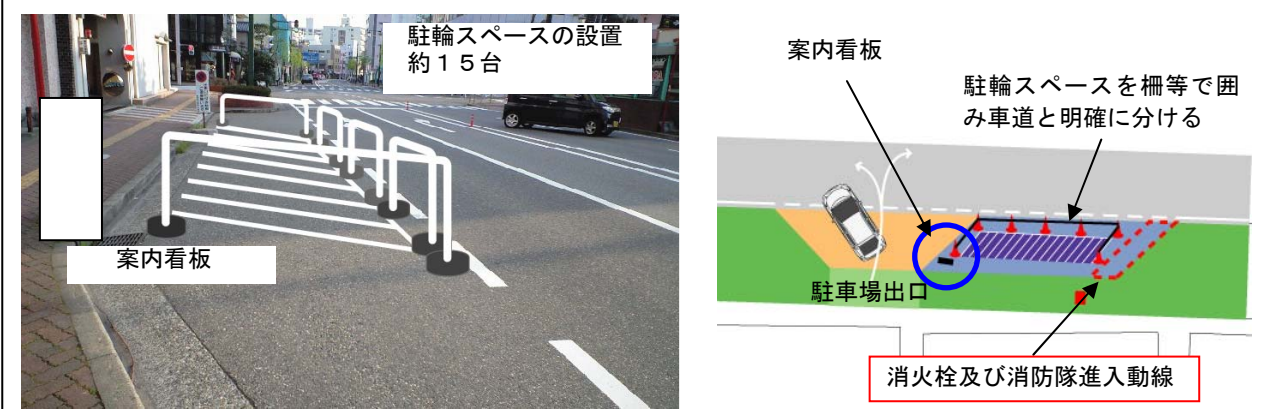
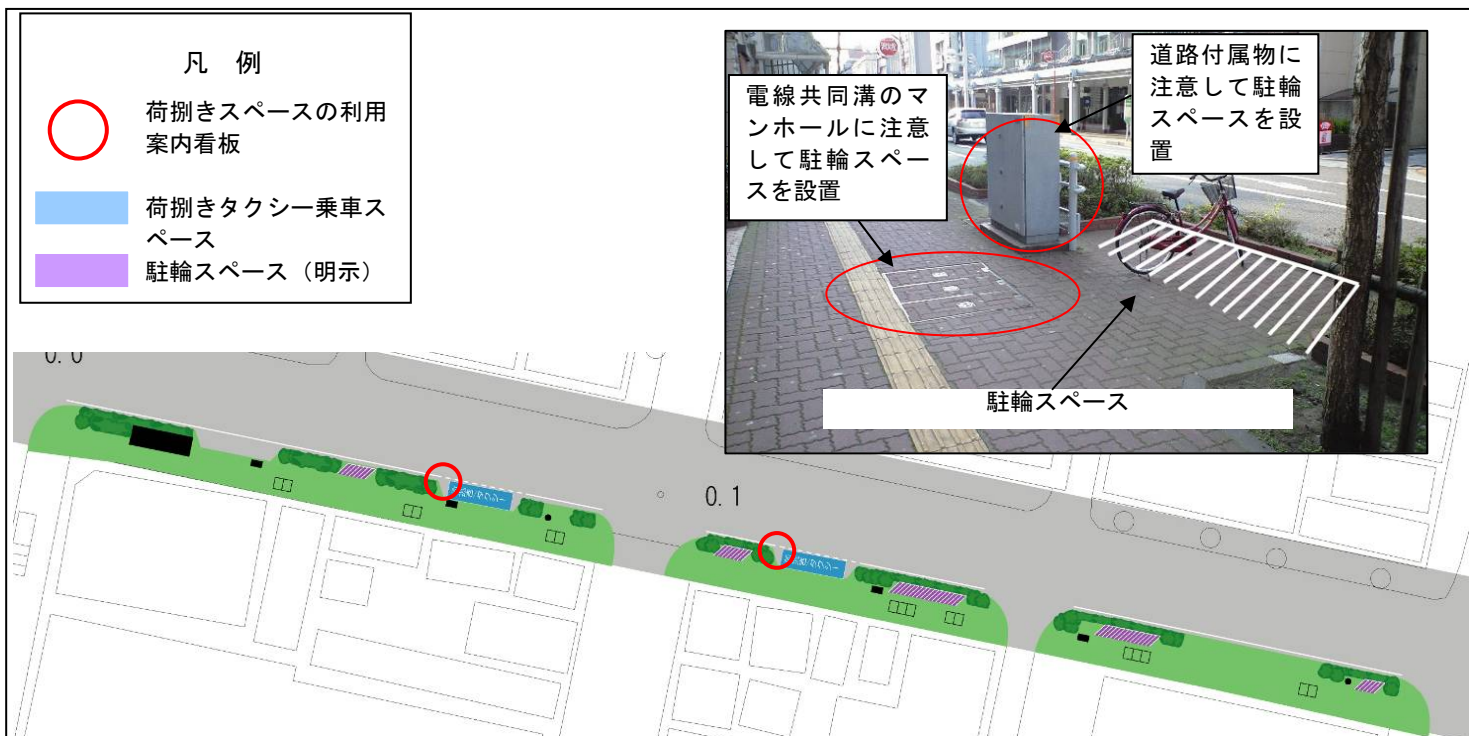


④ 西堀（三越向かい側）及び西堀（西堀地下駐車場出口手前） 実験実施イメージ



(三越向かい側)

③ 新堀 実験実施イメージ



(西堀駐車場出口手前)